

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

事業の始期、終期については、あくまでも3月19日(国への計画提出)時点のもの
 「No.」については国に提出している実施計画書記載番号と合わせている。
 (1-10は市町事業のみが該当)

No	交付対象事業の名称	経済対策との関係	種類	を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費 (千円)	事業の概要(を必ずそれぞれの項目毎に明記)	事業 始期	事業 終期
						目的・効果 交付金を充当する経費内容 積算根拠(対象数、単価等) 事業の対象(交付対象者、対象施設等)		
11	中学校私立学校助成費 (物価高騰における学校給食の支援)	物価高の克服	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		856	物価高騰の影響による子育て世帯の負担軽減を図るため、私立学校の学校給食、寄宿舎運営に要する経費の増額分に対して時限的に支援。 生徒にかかる食材費の増額経費×2/3 9,170千円(令和3年度の食材費実績)×14%(物価上昇見合分)×2/3 物価高騰の影響を受けた子育て世帯(私立中学校)	R6.4	R7.4以降
12	小学校私立学校助成費 (物価高騰における学校給食の支援)	物価高の克服	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		3,938	物価高騰の影響による子育て世帯の負担軽減を図るため、私立学校の学校給食に要する経費の増額分に対して時限的に支援。 児童にかかる食材費等の増額経費×2/3 42,183千円(令和3年度の食材費実績)×14%(物価上昇見合分)×2/3 物価高騰の影響を受けた子育て世帯(私立小学校)	R6.4	R7.4以降
13	高等学校私立学校助成費 (物価高騰における舎食費の支援)	物価高の克服	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		32,512	物価高騰の影響による子育て世帯の負担軽減を図るため、私立学校の寄宿舎運営に要する経費の増額分に対して時限的に支援。 生徒にかかる食材費の増額経費×2/3 331,929千円(令和3年度の食材費実績)×14%(物価上昇見合分)×2/3 作業に係る人件費1,532千円 物価高騰の影響を受けた子育て世帯(私立高等学校)	R6.4	R7.4以降
14	中学校私立学校助成費 (物価高騰における舎食費の支援)	物価高の克服	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		9,513	物価高騰の影響による子育て世帯の負担軽減を図るため、私立学校の学校給食、寄宿舎運営に要する経費の増額分に対して時限的に支援。 生徒にかかる食材費の増額経費×2/3 101,918千円(令和3年度の食材費実績)×14%×2/3 物価高騰の影響を受けた子育て世帯(私立中学校)	R6.4	R7.4以降
15	地域公共交通デジタル化等利便性向上推進事業費	物価高の克服	地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		50,000	物価高騰や人手不足等で厳しい環境に置かれる交通事業者の経営の改善・効率化や、増加する訪日外国人の受入環境整備に資する交通DXの取組に対して支援を実施 公共交通事業者 国のR6経済対策補正メニューのうち「交通DXによる省力化や経営改善」等に取り組む事業に対して、国及び県の協調で支援、補助率：1/4(ただし国・県あわせて7/10を限度とする) 1事業者あたりの補助上限額は10,000	R7.3	R7.4以降
16	幼稚園私立学校助成費	物価高の克服	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		3,562	物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を目的とした支援 給食費 対象数：7園 支給額：年間平均給食費の物価上昇見合い分(14%)の2/3 40,720円×938名(対象施設の園児数)×14%(物価上昇見合分)×2/3 コロナ禍における物価高騰の影響を受けた子育て世帯(私立幼稚園)	R7.3	R7.4以降
17	子育て支援新制度関係対策費	物価高の克服	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		3,426	物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を目的とした支援。 給食費 対象数：40施設 支給額：年間平均給食費の物価上昇見合い分(14%)の2/3 69,000円×532名(対象施設の園児数)×14%(物価上昇見合分)×2/3 コロナ禍における物価高騰の影響を受けた子育て世帯(認可外保育施設) 教職員の給食費は支援対象外	R7.3	R7.4以降
18	賃上げ対応型企業成長促進事業費	物価高の克服	中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		450,000	物価高騰の影響を受けている県内中小製造業者の設備投資等を支援し、生産性向上につなげることで、賃上げ環境整備等を促進。 県内中堅・中小製造業者への補助金 補助率：2/3以内、補助上限1,000又は100,000千円 50者×1,000千円=50,000千円 4者×100,000千円=400,000千円 県内中小製造業者等が行う生産性向上につながる設備投資等	R7.3	R7.4以降
19	デジタル力向上支援事業費	物価高の克服	中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		261,887	目的・効果 物価高騰の影響を受けている県内中小事業者の生産性向上や業務効率化を図るため、企業内でデジタルを活用できる人材の育成等を支援 交付金を充当する経費内容 デジタル活用のための社内人材の育成及びデジタル化に必要なシステム等の導入経費 積算根拠(対象数、単価等) 事業費：250件×1,000千円 事務費：11,887千円 事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県内中小企業者	R7.3	R7.4以降

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

事業の始期、終期については、あくまでも3月19日(国への計画提出)時点のもの
 「No.」については国に提出している実施計画書記載番号と合わせている。
 (1-10は市町事業のみが該当)

No	交付対象事業の名称	経済対策との関係	種類	を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費 (千円)	事業の概要(を必ずそれぞれの項目毎に明記) 目的・効果 交付金を充当する経費内容 積算根拠(対象数、単価等) 事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
20	事業変革・価格転嫁サポート事業	物価高の克服	中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		27,786	物価高騰等による経営環境の変化に対応するため、県内中小企業者に対し、長崎県中小企業診断士協会(経営支援の専門家)が、経営相談等の対応や補助金・融資など各種支援制度の活用方法の提案、申請書類作成等のサポートに加え、価格転嫁に向けての原価計算や価格交渉に係る課題洗い出し・改善策提示等のノウハウ獲得をサポートをすることで、適切な価格転嫁や、質上げに向けた新たな取組による売上拡大等を支援する。 委託費 個別サポート謝金25千円×510回=12,750千円 セミナー謝金50千円×48回=2,400千円 旅費5,060千円 事務補助経費等5,050千円 消費税2,526千円 合計27,786千円 県内中小企業者	R7.2	R7.4以降
21	事業承継促進・後継者事業展開支援事業	物価高の克服	中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		15,936	物価高騰等での先行き不安による廃業を防ぎ、雇用維持や技術等の伝承に繋げるため、中小企業者等の事業承継に向けた具体的な取組や、承継後の事業展開に係る取組に要する経費の一部を支援(補助)する。実施にあたっては長崎県事業承継・引継ぎ支援センターと連携を図って行うことにより事業承継の促進を図る。 承継の課題整理に要する経費(企業価値算定、M&A仲介手数料等の専門家活用費)や、承継後の事業展開に係る取組に要する経費(新商品開発費、設備投資費等)への一部補助。 専門家活用経費 500千円×15者=7,500千円。 承継後を見据えた事業展開費用 500千円×15者=7,500千円。 その他事務費936千円 長崎県事業承継・引継ぎ支援センターの支援を受け、今後5年以内の事業承継を目標に取り組み県内中小企業者等	R7.2	R7.4以降
22	ながさき消費拡大・地元企業応援事業費	物価高の克服	消費下支え等を通じた生活者支援		1,000,000	物価高騰の影響を受けている県民生活の下支えや県内事業者の売上拡大等、キャッシュレス化の推進によるデジタル力向上を図るため、県内市町と連携し、プレミアム付商品券発行等の消費喚起対策事業を実施。 市町が負担する商品券等のプレミアム部分に係る費用の一部について支援を行うことで、プレミアム額や配布枚数の増加につなげ、事業効果の更なる拡大を図る。 補助金 市町が負担するプレミアム部分(使用金額に応じたデジタル通貨ポイントの還元やクーポン券を含む)×1/2+事務費×1/2=1,000,000千円 県内市町	R7.2	R7.4以降
23	漁協経費負担軽減対策事業費	物価高の克服	農林水産業における物価高騰対策支援		50,000	燃油や出荷資材等の価格高騰が長期化している中、老朽化等により機能が低下している漁協等の施設や機器等を更新することにより、節電効果による経費の負担軽減を図り、漁業生産活動の活性化を目指す。 補助金(節電効果等による経費削減のための漁協設置機器の交換経費) 県内漁協・県漁連要望事業費:総額100,000千円×1/2=50,000千円 補助率1/2(1件あたり補助金上限5,000千円) 漁業協同組合、長崎県漁業協同組合連合会等	R7.3	R7.4以降
24	養殖資材高騰対策事業費	物価高の克服	農林水産業における物価高騰対策支援		42,783	養殖網などの資材が高騰し、経営が厳しくなる中、足し網などの養殖資材導入経費 128,350千円×1/3=42,783千円 漁業協同組合、漁業者	R7.3	R7.4以降
25	農業資材価格高騰対策支援事業費	物価高の克服	農林水産業における物価高騰対策支援		200,000	(1)燃油や肥料の価格高騰の影響を受けにくい生産体制を整備するため、燃油及び肥料の使用量低減に資する資機材の導入を支援。 (2)就農や経営強化に係る投資負担軽減を図るため、既存ハウスの長寿命化や遊休ハウスの活用を支援 (1)機器等の導入に関して1/2以内を支援 (2)園芸ハウスの長寿命化、遊休ハウスの活用に関して1/3以内を支援 市町の要望結果から算定((1)燃油・肥料価格対策120,000千円、(2)資材価格対策80,000千円) 園芸用施設や荒茶工場を対象に燃油の使用量低減に資する機器等の導入並びに肥料施用量を低減する機器の導入を支援、及び既存ハウスの長寿命化・遊休ハウスの活用を支援	R7.2	R7.4以降
26	長崎和牛消費回復緊急対策事業	物価高の克服	農林水産業における物価高騰対策支援		59,000	肉用牛農家の経営安定と所得向上を図るため、物価高騰に伴い消費が停滞している長崎和牛の消費回復・拡大を図る プレゼントキャンペーン、デジタルクーポン配付付、キャンペーンに連動した販促活動 プレゼントキャンペーン 12,000千円 1,000割引クーポン配付 37,000千円(30,000名×1,000円、割引券運営費7,000千円) キャンペーンに連動した販促活動 10,000千円(100店舗×2日×2回×25,000円/回) 消費者及び長崎和牛指定店、協力店	R7.2	R7.4以降

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

事業の始期、終期については、あくまでも3月19日(国への計画提出)時点のもの
 「No.」については国に提出している実施計画書記載番号と合わせている。
 (1-10は市町事業のみが該当)

No	交付対象事業の名称	経済対策との関係	種類	を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費 (千円)	事業の概要(を必ずそれぞれの項目毎に明記) 目的・効果 交付金を充当する経費内容 積算根拠(対象数、単価等) 事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
27	学校給食実施費	物価高の克服	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		19,871	物価高騰等の影響を受ける子育て世帯の負担軽減を目的とした県立学校給食費及び特別支援学校舎食費への支援を実施。(県立学校に在籍する児童生徒分の学校給食費・舎食費) 教職員は除く 補助金 ・完全給食(牛乳代を除く)R3からの年間平均給食費の物価上昇見合い分(14%)に対し補助。 高校:29.15円(高騰額)×213人×190回=1,179,701円 特支:32.51円(高騰額)×1,281人×190回=7,912,609円 小計9,093千円 ・完全給食(牛乳代)、ミルク給食、パン給食は、R3からの増額単価+R6からの物価上昇見合い分(牛乳7.53%、パン7.03%)に対し補助。 中学:15.2円(高騰額)×1,076人×180回×1.08=3,179,451円 高校:15.2円(高騰額)×32人×190回×1.08=99,810円 15.2円(高騰額)×151人×190回×1.08=470,976円 15.63円(高騰額)×151人×190回×1.08=484,299円 15.2円(高騰額)×213人×190回×1.08=664,356円 特支:15.2円(高騰額)×1,281人×190回×1.08=3,995,491円 小計8,894千円 ・特別支援学校舎食費は、R3からの年間舎食費の物価上昇見合い分(14%)に対し補助。 特支:24.08円(高騰額)×22,000回=529,760円 39.90円(高騰額)×3,200回=127,680円 55.72円(高騰額)×22,000回=1,225,840円 小計1,884千円 合計 9,093千円+8,894千円+1,884千円=19,871千円 県立学校給食費及び特別支援学校舎食費を扱う26団体	R7.3	R7.4以降
28	私立学校物価高騰緊急支援事業(高等学校私立学校助成費)	物価高の克服	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		6,790	目的・効果 エネルギー等の物価高騰の影響を受けた私立学校の光熱費(高騰相当分)へ支援 交付金を充当する経費内容 補助金(電気・ガス料金支援分) 積算根拠 ・R3実績及び高騰率に基づく単価×施設数 23 計6,790千円 「R3実績及び高騰率に基づく単価」は33,000-704,000円の範囲で学校規模ごとに11区分設定、以下のとおり算出 学校規模ごとの電気・ガスR3実績×高騰率(電気10.1%、ガス18.8%)×1/4 事業の対象(交付対象者、対象施設等) 私立学校設置者	R6.4	R7.3
29	私立学校物価高騰緊急支援事業(中学校私立学校助成費)	物価高の克服	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		1,066	目的・効果 エネルギー等の物価高騰の影響を受けた私立学校の光熱費(高騰相当分)へ支援 交付金を充当する経費内容 補助金(電気・ガス料金支援分) 積算根拠 ・R3実績及び高騰率に基づく単価×施設数 12 計1,066千円 「R3実績及び高騰率に基づく単価」は33,000-704,000円の範囲で学校規模ごとに11区分設定、以下のとおり算出 学校規模ごとの電気・ガスR3実績×高騰率(電気10.1%、ガス18.8%)×1/4 事業の対象(交付対象者、対象施設等) 私立学校設置者	R6.4	R7.3
30	私立学校物価高騰緊急支援事業(小学校私立学校助成費)	物価高の克服	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		399	目的・効果 エネルギー等の物価高騰の影響を受けた私立学校の光熱費(高騰相当分)へ支援 交付金を充当する経費内容 補助金(電気・ガス料金支援分) 積算根拠 ・R3実績及び高騰率に基づく単価×施設数 6 計399千円 「R3実績及び高騰率に基づく単価」は33,000-704,000円の範囲で学校規模ごとに11区分設定、以下のとおり算出 学校規模ごとの電気・ガスR3実績×高騰率(電気10.1%、ガス18.8%)×1/4 事業の対象(交付対象者、対象施設等) 私立学校設置者	R6.4	R7.3

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

事業の始期、終期については、あくまでも3月19日(国への計画提出)時点のもの
 「No.」については国に提出している実施計画書記載番号と合わせている。
 (1-10は市町事業のみが該当)

No	交付対象事業の名称	経済対策との関係	種類	を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費 (千円)	事業の概要(を必ずそれぞれの項目毎に明記) 目的・効果 交付金を充当する経費内容 積算根拠(対象数、単価等) 事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
31	私立学校物価高騰緊急支援事業(専修学校私立学校助成費)	物価高の克服	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		1,729	目的・効果 エネルギー等の物価高騰の影響を受けた私立学校の光熱費(高騰相当分)へ支援 交付金を充当する経費内容 補助金(電気・ガス料金支援分) 積算根拠 ・R3実績及び高騰率に基づく単価×施設数 26 計1,729千円 「R3実績及び高騰率に基づく単価」は33,000-704,000円の範囲で学校規模ごとに11区分設定、以下のとおり算出 学校規模ごとの電気・ガスR3実績×高騰率(電気10.1%、ガス18.8%)×1/4 事業の対象(交付対象者、対象施設等) 私立学校設置者	R6.4	R7.3
32	LPガス一般消費者料金高騰対策支援事業費	物価高の克服	消費下支え等を通じた生活者支援		449,353	物価高騰に伴うLPガス料金上昇の影響を受ける県内一般消費者の負担を軽減するために、LPガス販売事業者を通じて使用料金の値引きを行い、利用世帯を支援。 値引き原資、販売事業者手数料、その他事務費 値引き原資392,000千円:1,400円/世帯×280,000世帯(県内LPガス使用世帯見込数) 販売事業者手数料51,900千円:150円×280,000世帯+30,000円×330事業者(LPガス販売事業者数) その他事務費5,453千円:会計年度任用職員2名(各8ヶ月)、事務費 交付対象者:一般消費者(官公庁を含まない)	R7.2	R7.4以降
33	公共交通事業継続緊急支援費	物価高の克服	地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		362,224	燃料価格高騰の長期化により経費増の影響を受けている公共交通事業者等の事業継続を支援 公共交通事業者への事業継続支援金 予算額362,224千円 乗合バス 66千円×1,346=88,836千円 貸切バス 53千円×507=26,871千円 鉄道 260千円×38=9,880千円 電気軌道 53千円×71=3,763千円 カーフェリー 9,300千円×10=93,000千円 4,650千円×3=13,950千円 20t以上 5,700千円×8=45,600千円 20t以下 600千円×13=7,800千円 航空路 18,600千円×2=37,200千円 タクシー 13千円×2,588=33,644千円 運転代行 6千円×280=1,680千円	R7.1	R7.3
34	貨物運送事業継続緊急支援費	物価高の克服	地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		255,299	燃料価格高騰の長期化により経費増の影響を受けている貨物運送事業者の事業継続を支援 貨物運送事業者への事業継続支援金 (1)一般貨物自動車運送事業者(予算額:219,099千円) ・貨物用普通車、けん引車@26千円/台×8,684台=225,784千円 ・貨物用小型車@13千円/台×449台=5,837千円 3,333千円超事業者 13,022千円 ・トラック協会の事務費約500事業者(振込手数料・印刷費)=500千円 (2)貨物航路事業者(予算額:36,200千円) ・RORO船5,800千円/隻×6隻=34,800千円 ・貨物船1,400千円/隻×1隻=1,400千円 (1)一般貨物自動車運送事業者 長崎県内に本社または支社を有する一般貨物自動車運送事業者が保有する車両 (2)貨物航路事業者 本土から離島へ主に生活物資を輸送する貨物航路事業者が運航するRORO船及び貨物船	R7.1	R7.3
35	【公衆浴場対策費】長崎県公衆浴場燃油等価格高騰対策支援金(物価高騰対応分)	物価高の克服	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		430	エネルギー価格高騰の影響を受けており、物価統制令の適用により独自の価格転嫁が困難な一般公衆浴場に対し、経営健全化や衛生水準の維持向上を図るため、事業に必要な燃油代や光熱費の価格高騰分に相当する経費を定額支援する。 一般公衆浴場における事業に必要な燃油代や光熱費の価格高騰分相当。 支援金 430千円 ボイラー等燃油使用施設 80千円×5施設 ボイラー等燃油不使用施設 6千円×5施設 民営の一般公衆浴場 10施設	R6.4	R7.3

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

事業の始期、終期については、あくまでも3月19日(国への計画提出)時点のもの
 「No.」については国に提出している実施計画書記載番号と合わせている。
 (1~10は市町事業のみが該当)

No	交付対象事業の名称	経済対策との関係	種類	を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費 (千円)	事業の概要(を必ずそれぞれの項目毎に明記) 目的・効果 交付金を充当する経費内容 積算根拠(対象数、単価等) 事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
36	医療機関等物価高騰緊急支援事業費	物価高の克服	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		567,544	物価高騰の影響を受ける医療機関等の負担軽減を図り、サービスの継続的な提供を促進する。 物価高騰緊急支援金、事務費等 支援金:564,508千円、事務費等:3,036千円 支援金単価(電気・ガス) 病院・有床診療所(3床以上)13千円/床、有床診療所(2床以下)・無床診療所48千円/施設、薬局・施術所・助産所・歯科技工所16千円/施設 支援金単価(食材料費) 病院・有床診療所(3床以上)5千円/床 県内の医療機関等	R6.12	R7.4以降
37	介護サービス施設等物価高騰緊急支援事業費	物価高の克服	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		536,038	物価高騰の影響を受ける介護サービス施設・事業所の負担軽減を図り、サービスの継続的な提供を促進する。 物価高騰緊急支援金、事務費等 支援金:534,797千円(約3,200事業所)、事務費等:1,241千円 支援金単価(電気・ガス)入所系4千円/定員、通所系70千円/施設 支援金単価(ガソリン)訪問系30千円/施設 支援金単価(食材料費)入所系9千円/定員、通所系3千円/定員 県内の介護サービス施設・事業所	R6.12	R7.3
38	障害福祉サービス施設等物価高騰緊急支援事業費	物価高の克服	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		178,693	物価高騰の影響を受ける障害福祉サービス施設・事業所の負担軽減を図り、サービスの継続的な提供を促進する。 物価高騰緊急支援金、事務費等 支援金:178,072千円、事務費等:621千円 支援金単価(電気・ガス)入所系4千円/定員、通所系70千円/施設 支援金単価(ガソリン)訪問系30千円/施設 支援金単価(食材料費)入所系9千円/定員、通所系3千円/定員 県内の障害福祉サービス施設・事業所	R6.12	R7.3
39	幼稚園私立学校助成費	物価高の克服	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		592	エネルギー価格高騰の影響を受ける私立幼稚園の負担軽減を目的とした支援 電気代及びガソリン代 対象数:7園 支給額:施設の規模を公定価格制度の区分で分類し、R3実績の物価上昇見合い分の1/4 <単価算定式> 各施設区分のR3実績×物価高騰率×補助率(1/4) ()電気代 10.1%・ガソリン代 18.7% <事業費算定式> 7施設×単価(21~122千円)=592千円 私立幼稚園(私学助成幼稚園)	R6.12	R7.3
40	子育て支援新制度関係対策費	物価高の克服	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		277	エネルギー価格高騰の影響を受ける認可外保育施設の負担軽減を目的とした支援 電気代 対象数:46施設 支給額:施設の規模を公定価格制度の区分で分類し、R3実績の物価上昇見合い分の1/4 <単価算定式> 各施設区分のR3実績×物価高騰率×補助率(1/4) ()電気代 10.1% <事業費算定式> 46施設×単価(5~16千円)=277千円 認可外保育施設	R6.12	R7.3
41	児童措置費(児童養護施設等エネルギー等物価高騰対策支援金)	物価高の克服	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		11,706	エネルギー価格高騰の影響を受ける児童養護施設等の負担軽減を目的とした支援 電気代・ガス代・食料代 対象数:25施設+60世帯 支給額:R3実績の物価上昇見合い分の1/4 <単価算定式> R3実績×物価高騰率×補助率(1/4) ()電気代 10.1%・ガス代 18.7%・食料代 16.8% <事業費算定式> (25施設+60世帯)×単価(57~818千円)=11,687千円 事務費=19千円 児童養護施設・乳児院・児童心理治療施設・ファミリーホーム・自立援助ホーム・里親	R6.12	R7.3

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

事業の始期、終期については、あくまでも3月19日(国への計画提出)時点のもの
 「No.」については国に提出している実施計画書記載番号と合わせている。
 (1~10は市町事業のみが該当)

No	交付対象事業の名称	経済対策との関係	種類	を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費 (千円)	事業の概要(を必ずそれぞれの項目毎に明記) 目的・効果 交付金を充当する経費内容 積算根拠(対象数、単価等) 事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
42	特別高圧電力高騰対策支援事業費	物価高の克服	中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		245,000	目的・効果 エネルギー等物価高騰の影響を受けている県内事業者等の負担軽減を図り、安定した経営環境の持続を促進するため、特別高圧電力受電事業者等を支援し、県内経済の振興を図る。 交付金を充当する経費内容 令和6年8月から令和6年10月の電力量1kwhあたり1.0円を乗じた額(10月分については0.65円を乗じた額)と令和7年1月から令和7年3月の電力量1kwhあたり0.7円を乗じた額(3月分については0.35円を乗じた額)を合算した額と、予算の範囲内で知事が必要と認めた額を比較して少ない方の額を補助額とする。 積算根拠(対象数、単価等) 特別高圧電力を利用する事業者等に対し、電力使用量に応じた支援を実施 単価:1.0円(R6.8-R6.9)、0.65円(R6.10)、0.7円(R7.1-R7.2)、0.35円(R7.3) 対象月数:2.65月(R6.8-R6.10)、2.5月(R7.1-R7.3) 対象社数:24(新規2社含む) 上限額:20百万円(前回上限30百万円(7.5月)から単価や支援月数の増減を考慮) 積算: 20百万円×5社=100百万円(上限額に達する事業者5社程度想定) 73,787千KWh(R5.8-10の使用実績) / 3月 × 1.0円 × 2.65月 = 65百万円(上限5社除く19社想定) 68,460千KWh(R6.1-3の使用実績) / 3月 × 0.7円 × 2.5月 = 40百万円(上限5社除く19社想定) 20百万円×2社程度 = 40百万円(前回未申請者への対応) + + + = 245百万円 事業の対象(交付対象者、対象施設等) 建設業、製造業、情報通信業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、サービス業(他に分類されないもの)に該当し、特別高圧電力を受電している県内事業所(公共施設分や住宅分を除く)	R6.8	R7.4以降
43	事業者向けLPガス価格高騰緊急対策支援事業費	物価高の克服	中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		107,716	目的・効果 LPガスの価格高騰の影響を受けている県内事業者に対し、LPガス代高騰の一部を支援 補助単価: 【業務用LPガス】販売事業者を通じて、LPガス代金について1社あたり1,400円の値引き 【工業用LPガス】購入するLPガスの量に応じて、11円/kg(R6.8~R6.9月分、R7.1~R7.2月分)、6.27円/kg(R6.10月分)、5.5円/kg(R7.3月分)の支援 積算根拠: 補助金 【業務用LPガス】県内で業務用LPガスを使用している事業者は16,000社。よって、1,400円×16,000社=22,400,000円...(A) 【工業用LPガス】単価が11円/kg(R6.8~R6.9月分、R7.1~R7.2月分)、6.27円/kg(R6.10月分)、5.5円/kg(R7.3月分)のため、対象期間は6ヶ月であるが、実質は5.07ヶ月分、県内の工業LPガス販売量は16,800トン/年、よって、16,800トン×11円×5.07/12 = 78,078,000円...(B) 事務費 【業務用LPガス】販売事業者による1社への支援あたり150円の事務手数料、よって、150円×16,000社 = 2,400,000円...(C) 【工業用LPガス】会計年度人件費(4名×4ヶ月分)4,838,000円...(D) 以上、(A)+(B)+(C)+(D) = 22,400,000円 + 78,078,000円 + 2,400,000円 + 4,838,000円 = 107,716,000円 県内に主たる事務所・事業所を置き、県内で補助事業を実施するLPガス使用事業者	R6.8	R7.4以降
44	漁業経営セーフティネット活用促進事業費	物価高の克服	農林水産業における物価高騰対策支援		192,956	漁業用燃油価格の高止まりによる影響が懸念されるため、国の漁業経営セーフティネット制度(SN)への加入・継続に必要な積立金の一部を支援 SNへの加入・継続にかかる経費 SN加入・継続支援:19,273(1経営体年間平均燃油使用量)×3,470経営体×8.5円(積立単価) / ×1/3 = 189,486千円 漁協事務費支援:1経営体あたり1,000円×3,470経営体 = 3,470千円 漁業協同組合	R6.12	R7.4以降
45	養殖用配合飼料高騰対策事業費	物価高の克服	農林水産業における物価高騰対策支援		391,216	高値で推移している配合飼料のセーフティネット加入に必要な積立金の一部を支援し、セーフティネットへの加入継続・促進を図る セーフティネット加入の積立金 積立金支援 388t×112経営体×27,000/t×1/3 = 391,104千円 漁協事務経費 112経営体×1,000円 = 112千円 合計391,216千円 漁業協同組合	R6.12	R7.4以降

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

事業の始期、終期については、あくまでも3月19日(国への計画提出)時点のもの
 「No.」については国に提出している実施計画書記載番号と合わせている。
 (1~10は市町事業のみが該当)

No	交付対象事業の名称	経済対策との関係	種類	を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費 (千円)	事業の概要(を必ずそれぞれの項目毎に明記) 目的・効果 交付金を充当する経費内容 積算根拠(対象数、単価等) 事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
46	肉用牛経営緊急支援事業費	物価高の克服	農林水産業における物価高騰対策支援		159,790	物価高騰に起因した肉用子牛価格の急激な下落により、厳しい経営状況にある県内繁殖農家に対する緊急的な支援 国の支援交付金の対象にならない経費の一部 全国平均価格(肉用子牛生産者補給金制度の四半期毎の平均売買価格)と県平均価格の差額の3分の1 (黒毛和種)157,292千円 ・R6.4~6月期:1.9千円×5,830頭=11,077千円 ・R6.7~9月期:5.3千円×5,895頭=31,244千円 ・R6.10~12月期:8.8千円×6,532頭=57,481千円 ・R7.1~3月期:8.8千円×6,533頭=57,490千円 (推進事務費)2,498千円 ・R6.4~12月期:2,270戸×550円×1回=1,249千円 ・R7.1~3月期:2,270戸×550円×1回=1,249千円 県内肉用牛繁殖農家	R6.4	R7.4以降
47	飼料価格高騰緊急対策事業	物価高の克服	農林水産業における物価高騰対策支援		107,460	飼料価格高騰により経営が圧迫されている畜産農家に対して「配合飼料価格安定制度」に加入する生産者積立金の一部及び単体飼料購入費の一部を緊急的に支援 ・配合飼料価格安定制度生産者積立金について、補助額200円/t(定額)を支援 ・単体飼料(穀類及び大豆油粕)購入費の一部として200円/t(生産者積立金支援額相当分)を支援 ・配合飼料価格安定制度加入者向け:200円/t×483,412t=96,683千円 ・制度に加入できない農家向け:200円/t×25,443t=5,089千円 ・事務費(振込手数料等)2,400円/戸×2,370戸=5,688千円 農業業同組合、一般社団法人長崎県配合飼料価格安定基金協会、畜産農家	R6.12	R7.4以降
48	農業水利施設電気料金高騰対策支援事業費	物価高の克服	農林水産業における物価高騰対策支援		6,082	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける中で、農業者で組織される土地改良区の負担軽減を図るため、国営・県営土地改良事業で造成され、土地改良区が管理する農業水利施設の電気料金高騰分を支援 (1)電気料金高騰分への支援 5,582千円 (2)補助金交付事務にかかる経費 500千円 (1)5,582千円(=110,539千円(R3電気料金実績)×10.1%(R3年度からR6年度の電気料金上昇率)×1/2) (2)500千円(人件費、通信費、振込手数料) 土地改良区土地改良事業団体連合会	R6.4	R7.3
49	寄宿舎運営費補助金	物価高の克服	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		14,705	原油価格高騰及び物価上昇に伴う寮費の上昇を抑えるために、寄宿舎運営協議会へ追加の補助を行い、保護者の経済的負担を軽減する。 寄宿舎運営協議会に対する補助金 物価上昇影響額140円/日、 140円×30日×3,501月(R7延べ入寮月数)=14,705千円 県立高等学校寄宿舎運営協議会	R7.3	R7.4以降
50	離島航空路線確保対策事業費	物価高の克服	地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		150,000	物価高騰等による旅客数の減少等影響が大きい離島航空路線を維持するため 離島航空路線の運航に掛かる経費 収入減や物価高騰等による欠損額増大×1/2支援 上限額150,000千円 県内に本社を置く離島航空路の運航事業者	R7.3	R7.3
51	金融補完対策費(基金)	物価高の克服	中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		255,725	物価・エネルギー高騰等により影響を受けた企業に対する保証料の一部補助を継続的に実施するために基金を造成 R6年度に融資した緊急資金繰り支援資金に係るR7年度からR11年度までの県の保証料補助分を地方創生臨時交付金を活用して基金積立255,725千円 中小企業者等	R7.3	R7.3
52	県立学校電気代	物価高から国民生活を守る	推奨事業×ニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立学校施設は、「直接住民の用に供する」施設であり、効果的な支援であると考えため	275,344	エネルギー価格高騰の影響を受ける県立学校に対し、運営維持のための価格高騰分 県立学校電気代価格高騰分相当 530,434千円(R6実績見込額)-255,090千円(R4当初予算額) 県立学校	R6.4	R7.3
53	県立学校ガス代	物価高から国民生活を守る	推奨事業×ニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立学校施設は、「直接住民の用に供する」施設であり、効果的な支援であると考えため	11,538	エネルギー価格高騰の影響を受ける県立学校に対し、運営維持のための価格高騰分 県立学校ガス代価格高騰分相当 39,000千円(R6実績見込額)-27,462千円(R4当初予算額) 県立学校	R6.4	R7.3

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

事業の始期、終期については、あくまでも3月19日(国への計画提出)時点のもの
 「No.」については国に提出している実施計画書記載番号と合わせている。
 (1-10は市町事業のみが該当)

No	交付対象事業の名称	経済対策との関係	種類	を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費 (千円)	事業の概要(を必ずそれぞれの項目毎に明記) 目的・効果 交付金を充当する経費内容 積算根拠(対象数、単価等) 事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
54	県立学校ガソリン外燃料代	物価高から国民生活を守る	推奨事業× ニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県立学校施設は、「直接住民の用に供する」施設であり、効果的な支援であるため	1,386	エネルギー価格高騰の影響を受ける県立学校に対し、運営維持のための価格高騰分 県立学校ガソリン外燃料代価格高騰分相当 35,214千円(R6実績見込額)-33,828千円(R4当初予算額) 県立学校	R6.4	R7.3
55	県立図書館光熱費	物価高から国民生活を守る	推奨事業× ニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	当該施設は、「直接住民の用に供する」施設であり、効果的な支援であるため	6,579	エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている県立図書館への光熱費に対する支援 光熱費相当事務委託金6,579千円 物価高騰前の予算額との比較 (R6光熱費相当事務委託金【物価高騰後:25,314千円】-R4光熱費相当事務委託金【物価高騰前:14,439千円】)×県負担割合 【県市一体型図書館のため:8,061.7/13,325.8】 県立図書館	R6.4	R7.3
56	長崎県美術館運営事業費	物価高から国民生活を守る	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		3,936	エネルギー価格が上昇し多大な影響が生じている指定管理者に対し、事業者の経営維持のため支援金を支給 負担金(電気・ガス料金支援分) 光熱費の当初予算額と実績見込額との差額(光熱費(電気料金)高騰による上振れ見込額3,936) 指定管理者	R6.4	R7.3
57	長崎歴史文化博物館運営事業費	物価高から国民生活を守る	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		6,598	エネルギー価格が上昇し多大な影響が生じている指定管理者に対し、事業者の経営維持のため支援金を支給 負担金(電気・ガス料金支援分) 光熱費の当初予算額と実績見込額との差額(光熱費(電気料金)高騰による上振れ見込額13,195-長崎市負担金6,597=6,598) 指定管理者	R6.4	R7.3
58	職業能力開発校管理費(長崎高等技術専門学校)	物価高から国民生活を守る	推奨事業× ニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県内産業の即戦力となるべき技術・技能者を養成するために職業能力開発を行う公の施設にあたるため	3,300	目的・効果 エネルギー等の物価高騰の影響を受けた高等技術専門校を支援 交付金を充当する経費内容 運営費交付金(電気・ガス料金支援分) 積算根拠 R6事業費見込17,110千円 - R6事業予算13,810千円(電気、ガス) 事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県立長崎高等技術専門学校	R6.4	R7.3
59	職業能力開発校管理費(佐世保高等技術専門学校)	物価高から国民生活を守る	推奨事業× ニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	県内産業の即戦力となるべき技術・技能者を養成するために職業能力開発を行う公の施設にあたるため	3,246	目的・効果 エネルギー等の物価高騰の影響を受けた高等技術専門校を支援 交付金を充当する経費内容 運営費交付金(電気・ガス料金支援分) 積算根拠 R6事業費見込11,876千円 - R6事業予算8,630千円(電気、ガス) 事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県立佐世保高等技術専門学校	R6.4	R7.3
60	開成学園運営費(電気代)	物価高から国民生活を守る	推奨事業× ニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	当該施設は、特別な支援を必要としている子どもに、安全安心な環境を提供し、個々の特性に合わせた支援を行う施設である。交付金の活用により、特別な支援を必要としている施設利用者への支援がより効果的に実施できるため	2,671	エネルギー等の物価高騰の影響を受けている施設に対し、高騰分を支援することにより安定的な運営を図る。 電気代 3,983千円(R6年度想定電気代)-1,312千円(R5年度計上額)=2,671千円 児童自立支援施設	R6.4	R7.3
61	長崎こども・女性・障害者支援センター事業費(燃料代)	物価高から国民生活を守る	推奨事業× ニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	当該施設は、特別な支援を必要としている、こどもや女性、そして障害のある方々に一元的に対応できる総合的な施設である。交付金の活用により、特別な支援を必要としている施設利用者への相談・支援がより効果的に実施できるため	230	エネルギー等の物価高騰の影響を受けている施設に対し、高騰分を支援することにより安定的な運営を図る。 電気代 R4実績:1,323千円×1.13倍(R5上期実績の上昇率)-1,000千円(R5年度計上額)=495千円 査定後230千円 児童相談所	R6.4	R7.3

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

事業の始期、終期については、あくまでも3月19日(国への計画提出)時点のもの
 「No.」については国に提出している実施計画書記載番号と合わせている。
 (1-10は市町事業のみが該当)

No	交付対象事業の名称	経済対策との関係	種類	を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費 (千円)	事業の概要(を必ずそれぞれの項目毎に明記)	事業 始期	事業 終期
						目的・効果 交付金を充当する経費内容 積算根拠(対象数、単価等) 事業の対象(交付対象者、対象施設等)		
62	佐世保こども・女性・障害者支援センター事業費(燃料代)	物価高から国民生活をを守る	推奨事業× ニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	当該施設は、特別な支援を必要としている、こどもや女性、そして障害のある方々に一元的に対応できる総合的な施設である。交付金の活用により、特別な支援を必要としている施設利用者への相談・支援がより効果的に実施できるため	85	エネルギー等の物価高騰の影響を受けている施設に対し、高騰分を支援することにより安定的な運営を図る。 電気代 467千円(R6年度想定電気代)-374千円(R5年度計上額)=93千円 査定後85千円 児童相談所	R6.4	R7.3
63	県立大学電気代	物価高から国民生活をを守る	推奨事業× ニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校においては年度途中での利用料の変更は困難であり、物価高騰の影響を受けやすいことから、物価高騰に直面している学校へ支援することで、安定した教育環境の持続を促進することができるため	43,650	目的・効果 エネルギー等の物価高騰の影響を受ける県立大学の電気・ガス料金を支援 交付金を充当する経費内訳 運営費交付金(電気・ガス料金支援分) 積算根拠 R6実績見込128,839千円-R3実績85,189千円 事業の対象(交付対象者、対象施設等) 県立大学	R6.4	R7.3
64	県民ボランティア活動支援センター光熱水費	物価高から国民生活をを守る	推奨事業× ニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	当該施設は、NPO・ボランティア団体等が活動拠点として利用するなどしている施設であり、「直接住民の用に供する」施設に該当する。交付金の活用により、これまで通りの利用が可能となり、施設利用者への活動支援が効果的に実施できるため	813	エネルギー等物価高騰の影響を受けた県民ボランティア活動支援センターを支援し安定的なサービス提供の促進を図る。 光熱水費、保守管理委託 光熱水費 690,000円、保守管理委託 123,000円 県民ボランティア活動支援センター	R6.4	R7.3
65	農業大学校電気代等	物価高から国民生活をを守る	推奨事業× ニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	優れた農業後継者及び農村地域の指導者の養成を行うとともに、青年農業者及び農村地域の指導者等の研修を行い長崎県の農業振興に寄与する人材を育成する教育施設であるため	8,452	電気料等の価格高騰により学校運営に影響が及んでおり、支援があることで学生の就農等への教育が充実する。 電気料:本校/畜産学科/学生寮にかかる経費のうち高騰分 飼料:牛の飼養にかかる経費のうち高騰分 燃料:主に圃場管理にかかる経費のうち高騰分 実績額をもとにR6見込算出(高騰分) 実績に上昇率を掛けてR6見込算出 電気:9,244千円-4,847千円=4,397千円 飼料9,701千円-7,560千円=2,141千円 燃料7,686千円-5,772千円=1,914千円 県立農業大学校の運営	R6.4	R7.3
66	長崎歴史文化博物館運営事業費	物価高から国民生活をを守る	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		4,226	エネルギー価格が上昇し多大な影響が生じている指定管理者に対し、事業者の経営維持のため支援金を支給 負担金(電気・ガス料金支援分) 光熱費の当初予算額(61,700千円)に執行保留としている光熱費上昇予想額(13,195千円)を足した金額と実績見込額(83,347千円)との差額の2分の1、長崎市と1:1の費用負担のため、 指定管理者	R7.3	R7.3
67	長崎県美術館運営費	物価高から国民生活をを守る	医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		4,336	エネルギー価格が上昇し多大な影響が生じている指定管理者に対し、事業者の経営維持のため支援金を支給 負担金(電気・ガス料金支援分) 光熱費の当初予算額(57,000千円)に執行保留としている光熱費上昇予想額(3,936千円)を足した金額と実績見込額(65,272千円)との差額、 指定管理者	R7.3	R7.3
68	佐世保情報産業プラザ運営費	物価高から国民生活をを守る	推奨事業× ニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	当該施設は、「直接住民の用に供する」施設であり、効果的な支援であるため	1,700	エネルギー価格の上昇による影響が生じている指定管理施設に対し、高騰分を支援することにより安定的な施設運営を図る。 運営支援金(電気料金) 電気料金の当初予算額と実績見込額との差額(R6年度電気料金高騰による見込額25,486千円-長崎県負担金23,786千円=1,700千円) R6年度分見込は過去2年の使用電力量より算出。 佐世保情報産業プラザの指定管理者	R6.4	R7.3
69	長崎県勤労福祉会館運営費	物価高から国民生活をを守る	推奨事業× ニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	当該施設は、「直接住民の用に供する」施設であり、効果的な支援であるため	2,189	目的・効果 エネルギー等の物価高騰の影響を受ける長崎県勤労者福祉会館の電気代、ガス代を支援し、会館運営の安定を図る。 交付金を充当する経費内訳 運営費交付金(電気・ガス料金支援分) 積算根拠 R6実績見込6,265千円-R6当初予定額4,076千円 事業の対象(交付対象者、対象施設等) 長崎県勤労福祉会館	R6.4	R7.3

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画 掲載事業一覧

事業の始期、終期については、あくまでも3月19日(国への計画提出)時点のもの
 「No.」については国に提出している実施計画書記載番号と合わせている。
 (1-10は市町事業のみが該当)

No	交付対象事業の名称	経済対策との関係	種類	を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費 (千円)	事業の概要(を必ずそれぞれの項目毎に明記)	事業 始期	事業 終期
						目的・効果 交付金を充当する経費内容 積算根拠(対象数、単価等) 事業の対象(交付対象者、対象施設等)		
70	県民の森運営費	物価高から国民生活を 守る	推奨事業× ニュー例よりも更 に効果があると判 断する地方単独事 業	当該施設は、「直接住民の用に供す る」施設であり、効果的な支援である と考えるため	1,750	エネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者に対し、経営維持のための支援金を支給 指定管理者への補助金 R6実績見込7,500千円-R6予算5,750千円 長崎県民の森指定管理者	R7.3	R7.3
71	常盤・出島地区・松ヶ枝 地区運営費	物価高から国民生活を 守る	推奨事業× ニュー例よりも更 に効果があると判 断する地方単独事 業	当該施設は、「直接住民の用に供す る」施設であり、効果的な支援である と考えるため	1,024	エネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者に対し、経営維持のための支援金を支給 指定管理者への補助金 エネルギー価格のR6当初予算額とR6実績見込み額との差額で算定 12,582千円(実績見込み額) - 11,558千円(当初) = 1,024千円 常盤・出島・松ヶ枝地区の指定管理者	R7.2	R7.3
72	長崎港元船地区運営費	物価高から国民生活を 守る	推奨事業× ニュー例よりも更 に効果があると判 断する地方単独事 業	当該施設は、「直接住民の用に供す る」施設であり、効果的な支援である と考えるため	6,230	エネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者に対し、経営維持のための支援金を支給 指定管理者への補助金 エネルギー価格のR6当初予算額とR6実績見込み額との差額で算定 20,730千円(実績見込み額) - 14,500千円(当初) = 6,230千円 長崎元船地区の指定管理者	R7.2	R7.3
73	早岐港ハウステンボスマ リーナ・ハーバー運営費	物価高から国民生活を 守る	推奨事業× ニュー例よりも更 に効果があると判 断する地方単独事 業	当該施設は、「直接住民の用に供す る」施設であり、効果的な支援である と考えるため	960	エネルギー価格高騰の影響を受ける指定管理者に対し、経営維持のための支援金を支給 指定管理者への補助金 エネルギー価格のR6当初予算額とR6上半期実績額及び下半期見込額の差額で算定 11,970(実績見込) - 11,010千円(当初予算) = 960千円 早岐港ハウステンボスマリーナ・ハーバーの指定管理者	R7.2	R7.3
74	県立総合体育館等運営 費	物価高から国民生活を 守る	推奨事業× ニュー例よりも更 に効果があると判 断する地方単独事 業	当該施設は、「直接住民の用に供す る」施設であり、効果的な支援である と考えるため	30,778	エネルギー価格が上昇し多大な影響が生じている指定管理者に対し、経営維持のための支援金を支給 指定管理者への負担金 エネルギー価格のR6当初予算額とR6実績見込み額との差額で算定 72,708(R6実績見込み) - 41,930(当初) = 30,778千円 県内指定管理者	R7.3	R7.3
75	県立武道館運営費	物価高から国民生活を 守る	推奨事業× ニュー例よりも更 に効果があると判 断する地方単独事 業	当該施設は、「直接住民の用に供す る」施設であり、効果的な支援である と考えるため	537	エネルギー価格が上昇し多大な影響が生じている指定管理者に対し、経営維持のための支援金を支給 指定管理者への負担金 エネルギー価格のR6当初予算額とR6実績見込み額との差額で算定 2,882(R6実績見込み) - 2,345(当初) = 537千円 県内指定管理者	R7.3	R7.3
76	金融補完対策費(基金)	物価高から国民生活を 守る	中小企業等 に対するエネルギー 価格高騰対策支 援		444,813	物価・エネルギー高騰等により影響を受けた企業に対する保証料の一部補助を継続的に実施するために基金を造成 R6年度に融資した緊急資金繰り支援資金に係るR7年度からR11年度までの県の保証料補助分を地方創生臨時交付金を活用して基 金積立444,813千円 中小企業者等	R7.3	R7.3
77	こども医療福祉センター 運営費	物価高から国民生活を 守る	推奨事業× ニュー例よりも更 に効果があると判 断する地方単独事 業	当該施設は、すべての障害児を対象 とした県下の拠点的な施設であり、 「直接住民の用に供する」施設に該 当する。交付金の活用により、必要な 障害児医療サービスの提供体制の 確保につながり、施設利用者への確 実な支援が実施できるため。	9,936	エネルギー等物価高騰の影響を受けた施設を支援し安定的なサービス提供の促進を図る 電気代、ガス代高騰に対する経費 R6年度の実績見込み額から一般財源(電気・ガス代の従来分)を差し引いた額 電気代:R6実績見込み額(14,249) - 電気代の従来分(8,020) = 6,229千円 ガス代:R6実績見込み額(13,507) - ガス代の従来分(9,800) = 3,707千円 長崎県立こども医療福祉センター	R6.4	R7.3
78	こども・女性・障害者支 援センター運営費	物価高から国民生活を 守る	推奨事業× ニュー例よりも更 に効果があると判 断する地方単独事 業	当該施設は、特別な支援を必要とし ている、こどもや女性、そして障害の ある方々に一元的に対応できる総合 的な施設である。交付金の活用によ り、特別な支援を必要としている施設 利用者への相談・支援がより効果的 に実施できるため	7,523	エネルギー等物価高騰の影響を受けた施設を支援し安定的なサービス提供の促進を図る 電気代及びガス代、ガソリン代の高騰に対する経費 【長崎こども・女性・障害者支援センター】 電気:電力会社のR6電気代見込みから一般財源を除いた額 6,626千円-3,340千円=3,286千円 ガス:R4の料金見込みに伸び率(1.456)を乗じた額から一般財源を除いた額 4,361千円×1.456-2,995千円=3,355千円 ガソリン:R4の料金見込みに伸び率(1.2)を乗じた額から一般財源を除いた額 1,793千円×1.2-1,513千円=639千円 【佐世保こども・女性・障害者支援センター】 ガソリン:R4の料金見込みに伸び率(1.198)を乗じた額から一般財源を除いた額 630千円×1.198-512千円=243千円 長崎こども・女性・障害者支援センター及び佐世保こども・女性・障害者支援センター	R6.4	R7.3